

◆令和8年度西和賀商工会通常総会終了について

5月22日(金)に西和賀町文化創造館「銀河ホール」において西和賀商工会通常総会が、出席者数104名(本人出席31名、委任状出席73名)のもと開催されました。当日は、西和賀町長様をはじめ9名のご来賓にご臨席いただき、事業報告、事業計画など、5議案すべて原案どおり可決承認されました。

なお、昨年度に経営革新計画の認定を受けた「有限会社高橋重機」さん(当会職員が代理発表)から、取組内容についての説明をいただきました。

- 第1号議案 令和7年度西和賀商工会事業報告書並びに収支決算書・貸借対照表・財産目録の承認について
 第2号議案 令和7年度西和賀複合型商工会館特別会計収支決算書・貸借対照表の承認について
 第3号議案 令和8年度西和賀商工会事業計画並びに収支予算について
 第4号議案 令和8年度西和賀複合型商工会館特別会計収支予算について
 第5号議案 令和8年度借入金最高限度額並びに取引先金融機関について



◆令和8年度西和賀町新ビジネスチャレンジ補助金交付事業について

西和賀町では、地域経済回復を図るため、新産業の創出、技術、新商品開発などにかかる経費の一部を補助します。

- 【対象者】町内に事業所を有し、新事業を創出しようとする事業者で常時使用する従業員が100人以下の中小企業者または個人事業者
 【対象事業】研究事業・開発事業・販売促進事業・知的財産権等取得事業
 【補助上限】研究事業 100万円以内、開発事業 100万円以内、販売促進事業 50万円以内、知的財産権等取得事業 25万円以内
 【補助率】10/10
 【公募期間】令和8年5月15日(金曜日)から6月12日(金曜日)まで
 【対象期間】補助交付決定日から令和9年3月31日(水曜日)まで
 【問合せ先】西和賀町 観光商工課 TEL:0197-82-3290

◆日本政策金融公庫・マル経融資(小規模事業者経営改善資金)について

商工会の推薦により、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」により事業者の皆様の経営をサポートします。

【制度のポイント】

- ① 常時使用する従業員が商業・サービス業においては5人以下(宿泊業及び娯楽業にあっては20人以下) 製造業、その他業種においては20人以下の事業者の方が対象
- ② 最大2,000万円の融資
- ③ 無担保・無保証・低利率
- ④ 年利2.50%(令和8年5月1日現在)
- ⑤ 商工会による借入申請サポート
- ⑥ 資金使途 ● 運転資金・・・仕入資金、買掛金決済資金、給与支払資金などの事業で使用される資金
● 設備資金・・・店舗改装費、事業用車両、機械・什器など、事業設備に関わる資金



【申し込みの主な要件】

- ① 商工業者(最近1年以上同一商工会地区内で事業を行っている事業者) ※融資機関非対称業種は対象外
- ② 商工会の経営指導を受けていること(原則6か月以上)
- ③ 所得税、法人税、事業税等を原則としてすべて完納していること